

京都市上下水道局告示第8号

京都市指定給水装置工事事業者規程第4条第1項の規定に基づき、次の者を京都市指定給水装置工事事業者として指定し、同規程第10条第1号の規定に基づき告示します。

平成21年4月22日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 西村 京三

1 株式会社ジェイツー

代表取締役 木下 克則

京都市伏見区醍醐下山口町22番地の19

2 溝口設備工業

溝口 一幸

京都市右京区西京極堤町44番地13

3 協和設備

洲見 智之

京都市伏見区大津町723番地パレトール401号

4 水道屋さん京都

代表者 大西 貞之

京都市北区衣笠開キ町27番地の36

5 株式会社鈴工作所

代表取締役 鈴 義治

大阪府大阪市平野区長吉出戸5丁目1番54号

(上下水道局水道部給水課)